広報
# ふじかわ
令和5年
7月号
NO.160

## 富士川町立図書館がいよいよオープンします

富士川町立図書館が開館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2～4
ふじかわスマイル商品券の配布、自転車用ヘルメットの補助金など ・・ P5～8
職員採用試験案内、農振除外受付など ・・・・・・・・・・・・・・ P9～15
インフォメーション、トピックス（ふるさとフェスタ）など・・・・・・・・P16～24

水害などの災害時に備えて作成するマイタイムラインが中央に入っています。
取り出してご活用ください。

7月15日㈯、富士川地方合同庁舎の1階に、富士川町立図書館が開館します。当日は午前10時からオープニングセレモニーを行い、午後1時から皆さんに利用していただけます。

新しい図書館には、約50,000冊の蔵書があり、開館時間も長くなります。館内には、新聞・雑誌を読む席、学習する席、本を探しながらちょっと座れるサイド席なども設置されています。また調乳器やおむつ替えのベッド、子どもトイレなどの施設面も充実しました。どなたでもゆっくりお過ごしいただける図書館となりました。ぜひご利用ください。

## 児童書コーナー

司書：長澤さん

ゆずのマークが目印です。
絵本コーナーと赤ちゃんがハイハイできるおはなしコーナー、児童書コーナー、壁面は中高生向けのコーナーとなっています。中央の柱にはテーブルもあり、ゆっくり本を読むこともできます。

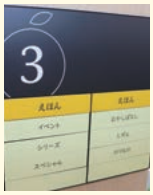

百科事典や図鑑は一カ所に集めました。
子どもたちの「知りたい」を応援します。

## AVコーナー

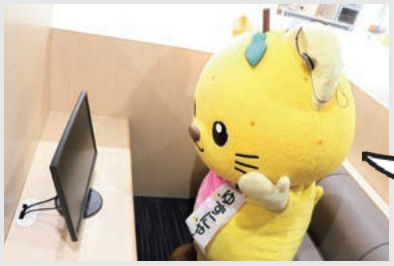


図書館の視聴覚資料を視聴できます。一度に3人まで入ることができ、車いすに対応したブースもあります。

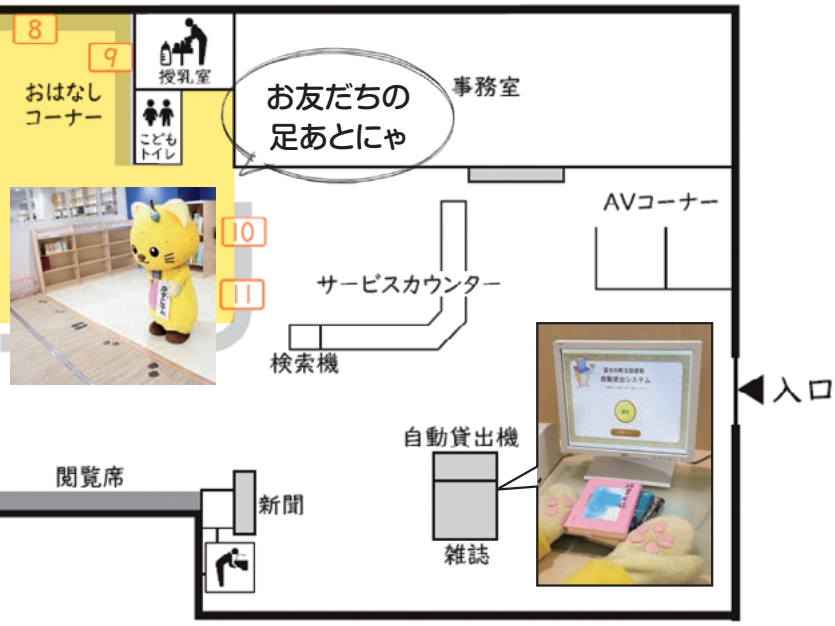


## サービスカウンター

調べたいことや探している資料がありましたら、お気軽にご相談ください。図書館資料のコピーや、視聴覚資料の視聴もサービスカウンターで受け付けています。
快適に図書館をご利用いただけるようお手伝いさせていただきます。

司書：志村さん

## 閲覧席・学習席

デスクライト・
電源が備えてあります。

※ご利用の際は、サービスカウンターで受け付けをしてください。

# 7/15 富士川町立図書館 オープンします

## 一般書コーナー

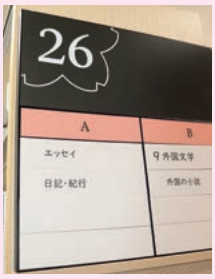


桜のマークが目印です。
通路に面した身近な暮らしのコーナーには、料理、手芸、園芸、シニアライフ、旅行など、暮らしを豊かにする本を集めました。文芸書はもとより、大活字本、新書、文庫もあります。その他、ビジネス応援、児童書研究、コミックもコーナーがあります。マップコーナーには地図を広げて見るライト付きの台があります。また、書架のそばには椅子が置いてありますので、ゆっくりしていただけます。

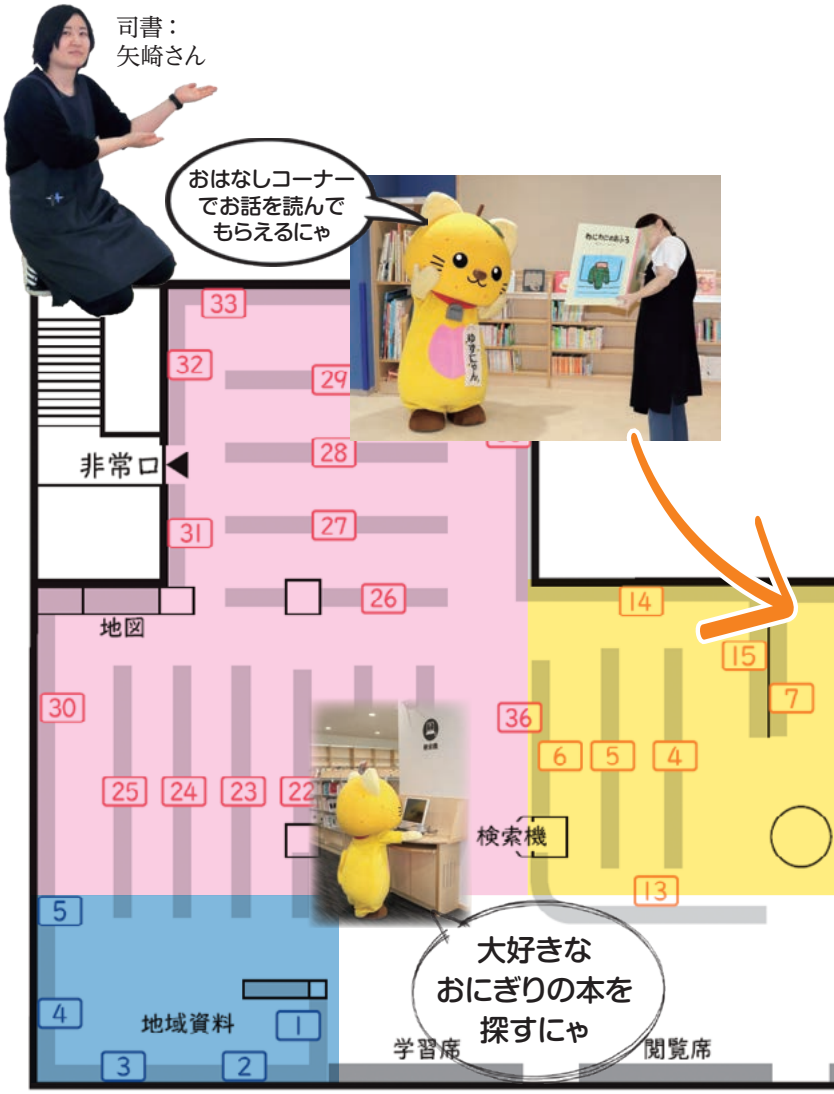


## 地域資料コーナー

司書：
長谷川さん

舟のマークが目印です。
町のコーナーでは、現在活躍している作家の著書や、富士川近代人物館でも紹介されている町にゆかりのある人物に関する資料、富士川や富士川舟運に関する資料などがあります。
山梨県のコーナーでは、県内出身作家の作品や県に関連する事柄に関する資料があります。調べ学習などにご活用いただけるほか、地域文化保存のための、貴重な資料ばかりです。

## 検索機

検索機は2台あり、大人用、子ども用の操作画面に、切り替えられるようになっています。
図書館の資料の検索のほか資料の予約や、貸出中の資料の確認もでき、大変便利です。

# 館長に聞きました

館長として、準備の段階から携わっていただいている坂本館長にお話を伺いました。

富士川町立図書館館長
坂本和代さん

**■富士川町立図書館のおすすめポイントを教えてください。**

富士川と山に囲まれ、自然豊かな場所にできた新しい図書館です。

館内はどこでもWi-Fiを利用でき、大きな窓のそばにはソファーを備え、ゆったりと過ごしていただける空間となりました。

「〇〇を調べたい」「この花の名前は?」などの日常の疑問や、調べたい問題について資料を調査することを『レファレンス』といいますが、司書が利用者さんのお手伝いをして、レファレンスします。どうぞお気軽にお声掛けください。

**■利用者さんに一言お願いします。**

図書館は、各年代の方が誰でも利用できる施設です。日々の暮らしに役立てるため、暮らしがより豊かになるように、町の皆さんや利用者さんが必要とする情報や、社会の変化に対応した情報を、提供していきます。

お仕事帰りに、お休みの日に、散歩がてらに、「図書館に行く」ことが日常の一コマになるような、図書館を目指してまいります。ぜひご利用ください。

## ご利用案内

**■開館**

火曜日～金曜日　午前9時30分～午後7時
土・日・祝日　　午前9時30分～午後5時

**■休館**

月曜日（祝日は除く）、祝日の翌日（土日は除く）、
館内整理日、特別整理期間、年末年始
＊休館日や開館時間は変更することがあります
＊図書館が閉まっている時には返却ポストをご利用ください

・ご利用には、図書館利用カードが必要です。
　サービスカウンターでお申し込みください。
　氏名、住所などが確認できる書類が必要です。

・おひとり15点まで、2週間（うちCD・DVDは5枚まで1週間）、
　借りられます。

・図書館のHPが新しくなります。
　マイページを登録すると、資料の予約や返却期限の延長、
　モバイルバーコード機能（※）を利用することができます。

※図書館利用カードをスマホやタブレットの画面に表示し、
　カードと同様にお使いいただける機能です。

●富士川町立図書館
〒400-0601　鰍沢1760-1
☎22-7212　FAX22-5516

※HPは7月15日午後1時から利用することができます。

## 街頭インタビュー

磯野江美佳さん（鰍沢北）
由弦（ゆいと）くん（左）、叶芽（かなめ）くん（右）

子どもたちが本が大好きで、図書館ではいつも目一杯借りて、寝る前など自宅で読み聞かせをしています。

準備の間も、以前の図書館の前を通ると、「行くー!」と子どもたちが指を指していましたが、「新しくなるまでもう少し待っていようね」と話していました。オープンを迎えるということで、新しい本が増えたりすることがとても楽しみです。ぜひ子どもたちと一緒に訪れたいです。

## 駐車場案内

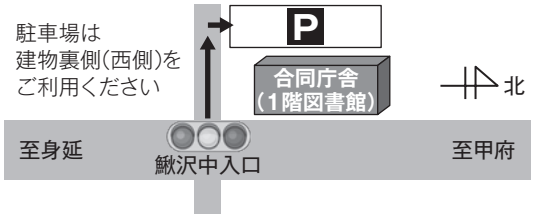

# ふじかわスマイル商品券を配布します

町では、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を緩和し、町の皆さんの生活支援、地域での消費喚起を図ることを目的に、「富士川町ふじかわスマイル商品券（第2弾追加分）」事業を実施します。

◇対 象 者 Ⅰ　基準日に住民基本台帳に登録されている方（1人1冊配布します）
◇対 象 者 Ⅱ　次の①～⑥に該当する世帯（複数に該当する場合でも、配布冊数は1世帯1冊です）
①児童扶養手当受給世帯
②就学援助費受給世帯
③特別児童扶養手当受給世帯
④ねたきり高齢者・認知症高齢者介護慰労金受給世帯
⑤ねたきり身体障害者介護慰労金受給世帯
⑥上記のほか、町長が必要と認める世帯
◇基　準　日　6月30日
◇利 用 期 間　9月1日㈮～令和6年1月31日㈬
◇商品券の概要　1冊4,000円（500円券×8枚つづり）
【内訳】（赤色）登録済大型店・町内店共通券　2,000円
（青色）登録済町内店専用券　2,000円
◇利用可能店舗　商品券と一緒に配布するチラシまたは町HPをご確認ください。
※店舗募集は10月31日㈫まで随時受付をしています。
◇配 布 方 法　8月末までに郵送（簡易書留）で順次配布します。

町HP
「ふじかわスマイル商品券（第２弾追加分）」

●お問い合わせ　産業振興課　商工観光担当　☎22-7202

---

# 熱中症警戒アラートが発表された時は、予防行動の徹底を！

熱中症警戒アラートとは、熱中症にかかる危険性が極めて高いと予測された際に、環境省と気象庁が注意を呼びかける情報です。町では、アラートが発表された場合、防災行政無線やLINEでお知らせします。

熱中症を予防するために、一人ひとりが正しい知識を持ち、アラートが発表された時には、早めの対策を心掛けましょう。自分だけでなく、熱中症にかかるリスクが高い高齢者や子どもなど、周囲の人にも呼びかけあって、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

**熱中症警戒アラートが発表されたら**

①エアコンを適切に使用する。
②外出はできるだけ控えて、暑さを避ける。
③のどの渇きを感じていなくても、こまめな水分補給をする。（1日1.2リットル）
④屋外やエアコンなどが設備されていない屋内の運動は、原則、中止や延期をする。

熱中症警戒アラートは、環境省のメールやLINE公式アカウントでも確認することができます。ぜひご活用ください。

環境省メール　環境省LINE

●お問い合わせ　福祉保健課　健康増進担当　☎22-7207

# 自転車用のヘルメット 購入費を補助 します

今年の4月1日から、自転車利用者のヘルメット着用が、努力義務となりました。
町では、自転車での事故や転倒の際に頭を守る、自転車用ヘルメットの普及を促進するため、自転車用ヘルメットの購入費の一部を補助します。
大切な命を守るため、大人も子どもも、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう!

**■補助の対象となる方**
町内に住所を有し、自転車用ヘルメット（JIS規格またはSGマークが貼付されているもの）を購入しようとする方、またはその保護者

**■補助金の額**　（次のいずれかの額）
・町内の事業者から購入する場合　購入に要する費用の2分の1（限度額1,500円）
・町外の事業者から購入する場合　購入に要する費用の3分の1（限度額1,000円）

**■事業開始日**　7月1日㈯

**■申請方法**
所定の申請書に必要書類を添えて、防災交通課に申請してください
※申請書は、防災交通課窓口または町HPからダウンロードできます

町HP

**■必要書類**
・購入したヘルメットの領収書（購入店舗・購入者がわかるもの）
・購入したヘルメットまたは取扱説明書、保証書など商品を購入したことを証明できるもの
・申請者の氏名、住所、生年月日が確認できるもの（運転免許証や保険証など）
・補助金を振り込む口座がわかるもの(通帳・キャッシュカードの写しなど)

●申請・お問い合わせ　防災交通課　交通対策担当　☎22-7218

---

使わなくなってしまった店舗や工場はありませんか?

# 空き店舗バンク 登録物件募集!!

町では、地域の活性化を図るため、町内で空き店舗になってしまった店舗などを、利用希望者へ提供する橋渡しとなる「空き店舗バンク」制度を運用しています。
空いている店舗を「売りたい！貸したい！」とお考えの方は、ぜひ町の空き店舗バンクに、ご登録ください。

## 空き店舗バンク登録の流れ

1．まずはお気軽にご相談ください。
2．物件の提供を希望される方は、登録申込書などを町へ提出してください。
　※賃料・販売価格や物件の概要などを記載していただきます。
3．町の担当者が（公社）山梨県宅地建物取引業協会の担当者とともに、現地確認を行います。
4．登録された物件は、町のHPに情報を公開します。
5．利用希望者から交渉希望があった場合は、町から物件提供者に連絡し、
　宅建協会の媒介により交渉を行います。
　申請書や空き店舗バンク制度の詳細は、町のHPをご確認ください。

町HP
『空き店舗・空き工場バンク』

●ご相談・お問い合わせ　産業振興課　商工観光担当　☎22－7202

## 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金について

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、生活支援金を支給します。

**◇支給額**
1世帯あたり3万円

**◇対象となる世帯**
①基準日(令和5年6月1日)において、町に住民登録があり、世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯(以下、住民税非課税世帯)
②予期せず今年の1月以降の家計が急変し、同一世帯に属する方全員が、住民税非課税世帯と同様の状況にある世帯(以下、家計急変世帯)
※①と②の重複受給はできません

**◇支給手続き**
①住民税非課税世帯
対象となる可能性がある世帯には、7月中旬以降順次、「確認書」または「申請書」を送付します。内容を確認し、同封の返信用封筒で返送してください。
②家計急変世帯
「申請書(家計急変世帯)」、「簡易な収入(所得)見込額の申立書」などの提出が必要となります。町HPからダウンロード、または福祉保健課窓口にありますので、提出してください。(郵送可)

**◇申請期限**　11月30日(木)

※給付金を装った詐欺にご注意ください。
町や県、国などがATMの操作や給付のための手数料をお願いすることはありません。
不審な電話や郵送などがあった場合は、最寄りの警察署にご連絡ください。

●お問い合わせ
福祉保健課　福祉担当
☎22-7207

---

**リサイクルステーション適正利用のお願い**

## リサイクルステーションはみなさんのご協力によってきれいに保たれています

最近「分別が正しくされていない」、「リサイクルステーションには出せないもの」などが出されているケースが、多く見られます。このようなものが混ざってしまうと、正しく出されたものまでリサイクルできずに焼却ごみとなってしまいます。
リサイクルステーションの使い方を再度ご確認いただき、適正利用にご協力ください。

### もう一度確認してください

・ダンボール、新聞紙などは「紙ひも」でしばっていますか？
・ビン類は、中をきれいに洗い、キャップを外し、「無色」「茶色」「その他の色」に分けていますか？
・スプレー缶やカセットボンベなどは、「2カ所以上」穴をあけて、完全にガスを抜いていますか？

### 出せません

×電化製品
×可燃ごみ（ごみ袋、プラスチック製お弁当箱）
×不燃ごみ（陶器類）
×粗大ごみ（漬物樽など）
×小型家電(時計、ドライヤー)

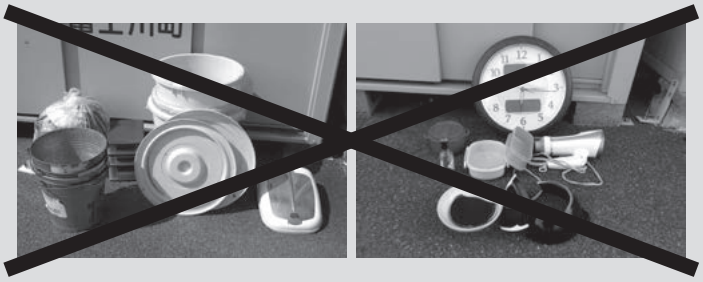

役場南駐車場、かじかざわ児童センター付近の2カ所に『衣類・かばん・くつ』を収集する専用リサイクルステーションを設置しています。
ただし、長靴、制服、旅行用スーツケースなどは出せませんので、ご注意ください。

**正しく使って　正しくリサイクル！**

●お問い合わせ
町民生活課　生活環境担当　☎22-7209

# 新たな中学校の開校に向けて

令和５年７月　No.5

## 学校経営案が提出されました

5月24日(水)に、第7回新中学校開校検討委員会を開催しました。

検討委員会では、学校運営部会から提案された、新中学校の学校経営案について協議し、校訓や学校教育目標を作成しました。

そして、この学校経営案を5月29日(月)の教育委員会定例会に提出しました。

この学校経営案は、増穂中学校と鰍沢中学校のそれぞれの学校経営案と、新たな中学校の方針である「両校の歴史や伝統を併せ持つ学校」を基にしながらも、新しい時代に沿ったものとなるように作成されています。

**学校経営案(抜粋)**

一　校訓
「共創」
(多様な価値観を持つ仲間とともに学ぶなかで、将来への希望・目標・使命の実現を目指す。)

二　学校教育目標
「ふるさと富士川町に誇りを持ち、新たな時代(未来)を切り拓く生徒の育成」

三　目指す生徒像
・確かな学力を身に付けた生徒
・仲間と協力し、学びあう生徒
・夢を持ち、努力できる生徒
・多様性を理解し、人を尊重できる生徒
・健康な身体と、しなやかな心を持つ生徒

●お問い合わせ
教育総務課
中学校統合準備室
☎22－7200

---

**低所得子育て世帯**

## 子育て世帯生活支援特別給付金

**対象の方は申請が必要です**

対象児童を養育している方で、次のいずれかに該当する方は受給できる可能性がありますので、必要事項をご確認の上、申請をしてください。該当するかわからない場合は、お問い合わせください。

※申請が不要である対象の方には、5月31日にすでに給付済みです。ご確認ください。(詳しくは、広報ふじかわ6月号P10をご覧ください)

**◇対象児童**

令和5年3月31日時点で18歳未満(障害児は20歳未満)の児童

※令和5年3月以降、令和6年2月末までに生まれる新生児も対象になります。

**【ひとり親世帯】**

①公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

②令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食品などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となった方

**【ひとり親世帯以外の子育て世帯】**

③令和5年度の住民税の均等割が非課税の方

④食品などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、③の方と同様の事情にあると認められる方

※高校生のみを養育している方は児童手当を受給していませんが、③または④に該当する場合、対象となります。

**◇支給額**

児童一人あたり一律10万円
(国の給付金　5万円
県の上乗せ分　5万円)

**◇提出書類**

申請書(請求書)、申請者の本人確認書類の写し、世帯の状況や児童との関係性を確認できる書類の写し(戸籍謄本、住民票)、受取口座を確認できる書類の写し、簡易な収入(所得)見込額の申立書など(申請者によって提出書類が異なります。)

※申請書類は子育て支援課窓口または、町HPからダウンロードしてください。

**◇申請期限**

令和6年2月29日(木)

※いずれも申請が必要です。申請書類を受付後、審査を行い、結果を通知します。

●お問い合わせ
子育て支援課
児童支援担当
☎22－7221

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険

# 新しい保険証は7月上旬から順次 簡易書留で郵送します
# 8月1日から、新しい保険証をお使いください

お手元に届きましたら、記載内容をご確認いただき、現在お使いの保険証と交換してください。有効期限を過ぎた保険証は、ハサミで細かく切るなどして処分してください。
※マイナンバーカードに保険証を登録した方にも、新しい保険証をお送りします。

### 【国民健康保険に加入の方】

**■限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証をお持ちの方**

現在交付されている各認定証の有効期限は、7月31日です。引き続き必要な方は、8月に入りましたら、再度申請してください。

**■納税通知書、納付書を7月中旬に世帯主様宛にお送りします**

保険税は医療費に充てる貴重な財源となります。必ず納期限内に納めましょう。

また、納付には銀行などに行く手間が省けて便利な口座振替がおすすめです。

**■職場の健康保険証があるにも関わらず、国民健康保険の保険証が届いた方**

脱退の手続きが必要です。自動的には切り替わりませんのでご注意ください。

### 【後期高齢者医療制度（75歳以上）の方】

**■限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方**

保険証と同じく、8月1日で切り替えになります。今年度も適用要件に該当する方は、新しい認定証を7月下旬に郵送します。

**■保険料の納め方**

**◇年金からの天引き（特別徴収）**

【納期】4・6・8・10・12・2月（6回）

・年金が年額18万円以上の方
・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない方
・保険料の増減などにより、一時的に年金天引きが中止になる場合があります。納め忘れがないように、口座振替の登録をおすすめします。

**◇口座振替または納付書での納付（普通徴収）**

【納期】7・8・9・10・11・12・1・2月（8回）

**お願い**

・「休日・夜間の受診」はなるべく控えましょう
・「重複受診」に気を付けましょう
・「薬のもらいすぎ」はやめましょう
・「ジェネリック医薬品」を活用しましょう

●お問い合わせ　町民生活課　国保担当・高齢者医療年金担当　☎22-7209

---

## 国民年金保険料の納付が困難な方へ
# 国民年金保険料の免除・納付猶予申請は7月からです

令和5年度の国民年金保険料免除・納付猶予申請書は7月から申請できます。
所得の減少や失業などにより、保険料の免除や納付の猶予を希望する方は、早めの申請をお願いします。

※国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の年金だけでなく、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに、「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。

【申請方法】①役場窓口または年金事務所窓口
②日本年金機構のHPから申請書をダウンロードして郵送
③マイナポータル（マイナンバーカードと利用者登録が必要）での電子申請

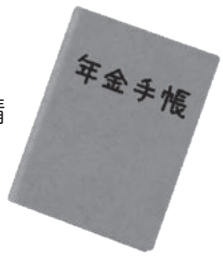


●お問い合わせ　町民生活課　高齢者医療年金担当　☎22-7209
竜王年金事務所　☎055-278-1104

# 令和5年度 富士川町 職員採用試験案内

町では、令和６年度に採用する職員採用試験を次のとおり実施します。

◇採用職種および受験資格など

| 職種 | 受験資格 | | 採用予定人数 |
|---|---|---|---|
| 事務職Ⅰ<br>※町村職員統一採用試験 | 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、大学を卒業した方および卒業見込みの方ならびに同程度の学力を有する方 | 町内に在住または採用後町内に在住できる方 | 若干名 |
| 事務職Ⅱ<br>※町村職員統一採用試験 | 平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、高校を卒業した方および卒業見込みの方ならびに同程度の学力を有する方 | | |
| 土木職Ⅱ<br>※町村職員統一採用試験 | 平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、高校を卒業した方および卒業見込みの方ならびに同程度の学力を有する方、かつ、土木分野の科目を履修した方 | | 1名 |
| 保育士職<br>※町村職員統一採用試験 | 平成5年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、保育士の資格のある方または令和6年3月末までに保育士資格取得見込みの方 | ― | 2名 |

※いずれも、要普通運転免許

◇受付期間　7月11日㈫～8月10日㈭
郵送の場合：8月10日㈭消印有効
インターネット受付の場合：7月11日㈫午前0時～8月3日㈭午後5時15分
※正常に受信したものに限る。
直接持参する場合：受付期間内（土日祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分

◇試　　験　第1次試験　9月17日㈰　山梨大学甲府西キャンパス（甲府市武田4―4―37）
第2次試験　10月23日㈪　富士川町役場

●お申し込み・お問い合わせ　財務課　人事給与担当　☎22-7201

---

# 令和5年度 峡南広域行政組合職員採用試験案内

| 職種 | 受験資格 | 採用予定人数 |
|---|---|---|
| 消防職A | 平成７年４月２日から平成14年４月１日までに生まれた方で、大学（短期大学を除く）を卒業した方、または卒業見込みの方 | 若干名 |
| 消防職B | 平成７年４月２日から平成18年４月１日までに生まれた方で、上記、消防職Ａの要件に該当しない方（高校を卒業した方、卒業見込みの方および同程度の学力を有する方） | |

◇受験要件　峡南広域行政組合管内在住、または採用時からその後も引き続き同管内に居住できる方

◇免許要件　準中型自動車免許所有者または準中型自動車免許取得見込みの方
ただし、令和6年4月1日において、誕生日の関係で免許証の取得が困難な場合は要相談（5トン限定準中型・AT限定の場合は、採用決定後、限定解除していただきます）

※申込受付期間（インターネット受付を除く）・試験日・試験会場（第1次試験）は、上段、町職員採用試験と同じです

●お申し込み・お問い合わせ（※詳しい受験要件、手続きなどはお問い合わせください）
〒409-3244　市川三郷町岩間495番地
峡南広域行政組合　総務課　☎32-5011

# 食でめざそう！家族のえがお

町立保育所
☎22－0395

## 保育所での食育

食は、どの年齢においても生きていくうえでとても大事なものです。保育所保育指針においても食育が推進されており、健康的な生活の基本として「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標に、食育が実施されています。

## 保育所の食育目標

「食を営む力」の育成のため、その基礎を培うこととしている保育所での食育では、目標とする子どもの5つの姿があります。

※保育所における食に関する指針（厚生労働省）

## 町立保育所 7月の目標

今月の食育目標は「手をきれいに洗おう」です。手はいろいろなものに触れるので、手から細菌やウイルスなどが移動する危険があります。食中毒や感染症予防のために石けんを使ってしっかり手を洗うことが大切です。

食事の前には0歳児や1歳児も、保育者と一緒に手をきれいに洗います。2歳児になると、保育者に手助けしてもらいながら、自分で手を洗えるようになり、3歳以上児では、正しい洗い方ができるようになります。保育所では、楽しみながら手洗いできるように、歌などを取り入れて行っています。

［手洗いの歌］
（きらきら星替え歌）
♪てのひらあらおう
♪てのこうもあらおう
♪つめのあいだと
♪ゆびのあいだも
♪おやゆびきゅっきゅっ
♪てくびでおしまい

30秒かけてゆっくり歌いながら洗いましょう。

---

# 無意識の思い込み

富士川町
男女共同参画推進委員会

職場や家庭など、様々な場面で起こるアンコンシャス・バイアス。最近よく耳にするようになった言葉です。

アンコンシャス・バイアスとは「無意識の思い込みや偏見」という意味で、だれもが潜在的に持っているといわれています。

内閣府男女共同参画局では、「性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究」の調査結果を公表していますが、「アンコンシャス・バイアス」という言葉の認知度は21・4％と低い結果となっています。

しかし一方で、職場や家庭など日常生活の中では「男性はこうあるべきだ」「女性だからこうするものだ」といった性別による役割、性別に基づく思い込みや偏見が多いことがわかります。

性別による固定的な役割分担意識や思い込みをなくすためには、幼少期からの取り組みが重要とされています。

県では、次世代を担う小学生を対象に、「男女共同参画啓発図画コンクール」を県教育委員会と共催で実施します。

一人ひとりが互いの良さや多様性を認め合い、性別にかかわりなく個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」目指し、みんながともに取り組む姿を絵にしてみませんか。

**令和5年度「男女共同参画啓発図画コンクール」**

◇応募対象
小学校低学年の部
1年生～3年生
小学校高学年の部
4年生～6年生

◇募集内容
《内容》
「男女共同参画」をテーマとした図画（イラストを含む）
《規格》
市販の八つ切り画用紙
詳細は、県HPをご覧ください。

◇募集期間
7月21日（金）～9月15日（金）

◇提出先・お問い合わせ
山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官
〒400－8501
甲府市丸の内1－6－1
（山梨県庁本館2階）
☎055－223－1358
E-mail:danjo-kyosei@pref.yamanashi.lg.jp

# 農業委員会からのお知らせ

## 農作業に関する標準額

今年度の農業雇用労賃および委託作業料の標準額をお知らせします。農作業を依頼する際の目安としてご利用ください。

令和5年度　農業雇用労賃標準額

| 種目 | 単位 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 養蚕 | 1日<br>8時間労働 | 7,900円 | |
| 田植 | | | |
| 果樹 | | | ジベ処理、摘蕾、摘果、剪定、収穫作業等 |
| 一般農作業 | | | |

令和5年度　委託作業料標準額

| 種目 | | | 単位 | 金額(地形による割増可) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 増穂東部 | 増穂西部<br>鰍沢地区 | 平林<br>穂積 |
| 機械作業 | 耕起賃 | 荒起こし | 10a当たり | 9,800円 | 11,300円 | 12,300円 |
| | | 代かき | 10a当たり | 10,500円 | 11,600円 | 12,400円 |
| | 田植 | 機械田植 | 10a当たり<br>育苗別 | 10,500円 | 12,100円 | 13,100円 |
| | 稲刈～脱穀 | バインダー | 10a当たり | 12,000円 | 12,600円 | 13,200円 |
| | | | | 結束ヒモ代含む。倒伏の状態により割増可 | | |
| | | ハーベスター | 10a当たり<br>(結束機付) | 12,500円 | | |
| | | コンバイン | 10a当たり<br>乾燥及び配達含む | 33,000円 | | |
| | 機械使用分労賃にかかる消費税の計算方法は次のとおりです。<br>(機械使用料－人件費)×10%＝機械使用分労賃にかかる消費税 | | | | | |

※各作業に賄いはなし。※本表は標準的な額を示すものですので、双方で相談のうえ、作業の難易、ほ場の条件、燃料、物品価格の変動などの条件を勘案して、額の決定をしてください。
※増穂地区は、県道４２号線を境として、東側を東部、西側を西部とします。

## 農地の賃借料情報

地域における農地の賃借料の目安として、地域で成立している今年度の賃借料情報をお知らせします。

なお、実際に契約する際には、貸し手と借り手の両者で話し合い、賃借料を決定してください。

令和5年度　農地の賃借料情報提供

| 種目 | 単位 | 増穂<br>地区 | 鰍沢<br>地区 | 平林<br>穂積 |
|---|---|---|---|---|
| 水田 | 10a当たり | 12,340円 | 11,350円 | 7,770円 |
| 桑畑<br>普通畑 | 10a当たり | 7,650円 | 7,040円 | 4,820円 |
| 果樹園<br>(西洋梨) | 10a当たり | 14,640円 | | |

●お問い合わせ
農業委員会事務局
(産業振興課内)
☎22-7202

| 上水道料金 | | | | 簡易水道料金 | | | | 営農飲雑用水使用料 | | | | 下水道使用料 | | | | 集落排水使用料 | | | | 介護保険料 | | | | 後期高齢者医療保険料 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － |

| 上水道料金 | | | | 簡易水道料金 | | | | 営農飲雑用水使用料 | | | | 下水道使用料 | | | | 集落排水使用料 | | | | 介護保険料 | | | | 後期高齢者医療保険料 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | ○ | － | － | － | － |
| ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － |
| ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － |
| ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － |
| ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － |
| － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － |
| － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － |

5月31日現在

富士川町

# くらしのカレンダー

令和5年 7月

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| <毎週日曜日><br>教 かじまるスポーツクラブ<br>町 9:30〜10:30 | | | | | | 1 |
| 2 | 3<br>児 ぴよぴよクラブ受付<br>富 9:00〜 | 4<br>社 ゆずカフェ<br>保 13:30〜15:00 | 5 マイナンバー夜間サポート<br>福 献血<br>警 13:00〜15:30 | 6<br>福 デイケア<br>保 10:00〜 | 7<br>子 すこやか教室<br>富 13:30〜<br>児 ぴよぴよクラブ 七夕<br>富 10:30〜11:45 | 8 マイナンバー申請サポート（要予約）<br>児 ふぁみり〜相談<br>富 10:00〜12:00<br>教 社会体育施設 抽選予約日（スポーツ協会） |
| 9 マイナンバー申請サポート（要予約）<br>観 「朝市」よりみちマーケット<br>塩 8:30〜13:00 | 10<br>教 社会体育施設 予約開始（一般） | 11 | 12 マイナンバー夜間サポート<br>町 ごみの拠点収集日<br>7:00〜 / 8:30〜 | 13<br>子 3歳児健診<br>富 13:15〜 | 14<br>児 ぴよぴよクラブ 夏のおやつ<br>富 10:30〜11:45 | 15<br>図 町立図書館 開館<br>図 13:00〜 |

# 7月 休日急患医療当番表

町内の休日急病患者の医療担当表です
※出張診療ではありません。

| 日 | 病院名 | 住所 | 科目 | 電話 |
|---|---|---|---|---|
| 7月2日(日) | くつま整形外科医院 | 青柳町1136-1 | 整 | ☎22-6688 |
| 7月9日(日) | くぼた内科胃腸科医院 | 青柳町50 | 内・小・胃 | ☎22-0301 |
| 7月16日(日) | 峡南病院 | 鰍沢1806 | 内・外・整 | ☎22-4411 |
| 7月17日(月・祝) | 富士川病院 | 鰍沢340-1 | 内・外・整 | ☎22-3135 |
| 7月23日(日) | ふじかわ泌尿器クリニック | 青柳町1747-1 | 泌 | ☎20-7011 |
| 7月30日(日) | 小野皮膚科医院 | 最勝寺1276-4 | 皮 | ☎22-5567 |

◇診療科目
(内)内科、(外)外科、(整)整形外科、(小)小児科、(耳)耳鼻咽喉科、(眼)眼科、(皮)皮膚科、(泌)泌尿器科、(胃)胃腸内科、(呼)呼吸器内科、(循)循環器内科、(ア)アレルギー科、(消)消化器内科、(リ)リハビリテーション科

※当番表は予定であり、変更することがあります。ご利用の際は、町HPをご確認ください。

●お問い合わせ
峡南消防本部　☎055-272-1919

## 夏の交通事故防止県民運動

7月21日(金)から8月20日(日)の間、児童生徒などの夏休みの行楽シーズンが重なる時期において、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底し、交通事故の防止を図ることを目的として「夏の交通事故防止県民運動」が実施されます。

**【交通スローガン】**
**「守るのは　マナーと家族と　君の明日」**

**【重点目標】**
①高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
②飲酒運転の根絶
③自転車の安全適正利用の推進
④二輪車の交通事故防止
⑤全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
⑥早めのライト点灯・ハイビームの活用の徹底と反射材使用の推進

●お問い合わせ
防災交通課　交通対策担当　☎22-7218

## 社会を明るくする運動

**7月は犯罪や非行・被害の防止強調月間です!**
毎年7月は、「社会を明るくする運動」強調月間と青少年の非行・被害防止全国強調月間です。犯罪や非行のない明るい地域づくりをしましょう。

★社会を明るくする運動(法務省主唱)
すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な明るい地域社会を築くための運動。

★青少年の非行・被害防止全国強調月間(内閣府主唱)
近年増え続けている、スマートフォンやSNSを利用した青少年の非行・被害の防止について国民の理解を深めるとともに、関係機関・団体と地域住民等が、相互に協力・連携して、防止活動に積極的に取り組む。

【主唱】
青少年総合対策本部、教育委員会、青少年育成富士川町民会議、民生児童委員協議会、鰍沢保護区保護司会、ふれあい110番の家「連絡会」

# 備えあれば憂いなし　家庭の防災対策

「夏から秋」は最も災害が多いといわれています。特に今後は台風や大雨などの水害が多くなります。
災害に備え、ご家庭での対策を再確認しましょう。

＊電気や水道・通信などのライフラインが止まってしまったとしても生活ができるよう、最低３日分の飲料水や食料などを備えておきましょう。
＊季節によって災害備蓄品の準備するものが変わります。季節ごと入れ替えたり、チェックしましょう。
＊夏場でも夜は冷えます。防寒着もあるとよいでしょう。
＊飲料水とは別に、物を洗ったりトイレを流すための水も必要です。日ごろから水道水を入れたポリタンクを用意したり、お風呂の水を張っておくなどの備えもしておきましょう。

**【災害に備えた一般的な備蓄品のチェックリスト例です。○をつけてみましょう】**

| 一般的な災害時の備蓄品の例 | ○ | 感染症対策に必要な備蓄品の例 | ○ |
|---|---|---|---|
| **食品**（アルファ米、乾パン、レトルト食品、缶詰など） | | トイレットペーパー、ティッシュ | |
| **飲料水**（1人1日3リットルを目安） | | マスク | |
| **下着、衣服**（※防寒着など） | | アルコール消毒液 | |
| **懐中電灯、ラジオ、電池、モバイルバッテリーなど** | | 体温計 | |
| **洗面用具**（歯ブラシ、石けん、シャンプー、タオルなど） | | 使い捨て手袋・ポリ袋 | |
| 毛布や寝袋、使い捨てのカイロなど | | 各家庭で必要なもの（記入欄）↓ | ○ |
| 文具類・携帯トイレ・ヘルメット | | 例）常備薬・粉ミルク・おむつなど | |
| なべ、やかん、卓上コンロ、ラップ、アルミホイル | | | |
| **貴重品**（現金、印鑑、保険証、免許証など） | | | |

**【町からのお願い】**
避難をするときは、短期間を予想していても**「非常用持出袋」**を持って避難してください。避難が長期になることや、町ですぐに対応できないこともあります。

**災害に備えて準備することで**
**自分自身の命を守ることにつながります。**
**いつ災害が起きてもおかしくありません。常に備えておくようにしましょう。**

## 我が家のマイタイムライン

「マイ・タイム・ライン」とは、いざという災害に備えて、前もって自分自身が取る行動を時間の流れに沿って整理する避難行動計画です。切り取って、活用しましょう。

※裏面に、
記載例を掲載しています。

町HP

●お問い合わせ　防災交通課　消防防災担当　☎22-7218

# 我が家のマイ・タイムライン

**記　載　例**

作成日　令和　　年　6月　1日

「マイ・タイムライン」とは、大[illegible]害や土砂災害の危険性が高まっているときに、前もって自分自身が取る行動を時間の流れに沿って整理する避難行動計画です。
いざ避難するという時に備えて作成しておきましょう。

【お問い合わせ】富士川町　防災交通課
電話 0556-22-7218

## 平常時の確認事項

平常時

**●自宅の危険性　→　富士川町ハザードマップで確認**

○富士川・釜無川・坪川・滝沢川の浸水想定区域である：☑はい【　5m】□いいえ
○土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域である：☑はい　□いいえ

**●避難する場所**(道路の通行状況を踏まえ、複数の場所を検討しておきましょう)

☑指定避難場所　☑親戚・知人の家　□自宅の安全な場所　□その他(　　)
○避難する場所の名称：大法師公園センターハウス又は○○○○　宅　又は
○避難する場所までの所要時間：　5 分(又は　10 分)実際の時間
※外出するのが危険な時は・・・夜間や激しい降雨等で屋外への避難が危険と思われる時は、自宅内の一番安全な場所で身の安全を確保する。

**●いざという時の家族の集合場所**　自宅　　連絡先(090-1234-5678)

**●避難する場所までの交通手段**

☑車　□徒歩　□その他(

準備、確認した項目にチェックする！

**●避難開始の判断の目安**(例：大雨・洪水警報、避難指示の発令時)：　避難指示発令時

**●非常持出品を準備しましょう！**(平常時から準備をしておいてください。)

| | |
|---|---|
| 非常食・水 | ☑飲料水　☑保存食(最低３日分) |
| 日用品 | ☑手袋　☑懐中電灯・携帯ラジオ　□電池　☑洗面用具(歯ブラシ等)<br>□衣類(着替え用)　☑携帯充電器　□ロウソク　□ライター |
| 貴重品 | ☑現金　☑印鑑　☑保険証のコピー・免許証　□診察券 |
| 安全対策 | ☑ヘルメット　☑救急用品(常備薬、持病薬)　□お薬手帳 |
| 乳児・妊婦用品 | ☑おむつ、お尻ふき　☑母子健康手帳　☑ミルク・離乳食 |
| 感染症対策 | ☑マスク　□手指消毒液　☑石鹸・ハンドソープ　☑体温計 |
| 女性の備え | ☑生理用品　その他　スマートフォン・筆記用具・眼鏡　等 |

**●災害情報の収集**
○ホームページ　富士川町　検索
○防災ラジオ(防災行政無線を受信)
○富士川 CATV(11 チャンネル)

**富士川町公式ライン**
○町の情報
○防災情報等
※ぜひ登録をお願いします

**川の防災情報(国土交通省)**
○雨量や水位
○各河川の情報

| 災害発生までの時間 | 気象・行政情報 | どんな備えをするか書き込んでおきましょう |
|---|---|---|
| 3 日前 | ○気象予報(随時)<br>○雨量に関する山梨県気象情報<br>○台風に関する気象庁記者会見 | 例・気象情報の確認・非常用持出袋の再確認<br>・家の周りにある飛ばされそうなものを片付ける<br>・ペットは安全な親戚宅に預ける<br>☑ 気象情報確認<br>☑ 非常用持出袋確認、自宅周辺の片付<br>☑ 車の燃料確認 |
| 2 日前 | 書き込んだ項目を実施したらチェックする！⇒ | 災害への心構えを高める<br>例・避難場所、避難経路の再確認・気象情報の確認<br>・家族の予定を確認、連絡手段を確認<br>☑ 気象情報確認<br>☑ 家族の予定、連絡手段確認<br>☑ 避難経路、避難方法確認 |
| 1 日前 | ○早期注意情報(気象庁発表)<br>警戒レベル 1<br>(今後気象状況悪化の恐れ) | 自らの避難行動の確認<br>例・親戚や知人に連絡<br>・避難場所の状況を確認<br>☑ 家族、親戚に連絡<br>☑ 避難場所の状況確認<br>□ |
| 12 時間前 | ○大雨・洪水注意報(気象庁発表)<br>警戒レベル 2<br>(気象状況悪化) | 準備が整い次第、危険な場所から高齢者等は避難開始 |
| 8 時間前 | ●避難所開設準備<br>○大雨・洪水警報(気象庁発表)<br>警戒レベル 3<br>高齢者等避難<br>(町発令) | 例・避難の準備を始める・開設した避難所の確認<br>・隣近所に声をかけ、避難するか確認<br>☑ 避難準備開始<br>☑ 開設済避難所確認<br>☑ 隣家に避難相談 |
| 3 時間前 | ●避難所開設<br>※すべての指定避難所が開設するとは限りません。<br>●土砂災害警戒情報(気象庁発表)<br>警戒レベル 4<br>避難指示<br>(町発令) | 危険な場所から全員避難<br>例・急いで避難所に避難する<br>・外が危険であれば、自宅の安全な場所に避難<br>☑ 自宅 2F に避難、屋外状況確認<br>☑ 隣家に声かけ、避難所避難開始 |
| | ●警戒レベル 4 までに必ず避難 | 避難完了 |
| 0 時間 | ●大雨特別警報<br>(土砂災害、浸水)(気象庁発表)<br>警戒レベル 5<br>緊急安全確保 | 例・家族、知人、友人に安否確認のため連絡をとる<br>☑ 夫○○○○、父○○○○に連絡<br>☑ 夫、父に避難状況を伝える<br>命の危険　直ちに安全確保行動をとる<br>例・テレビやインターネットで災害発生情報を確認<br>☑ ラジオ、スマホで災害情報確認<br>☑ 子どもの健康状態確認<br>□ |

風雨が強まる前

避難する時間に応じて避難行動を開始

身の安全を確保

災害発生

## マイタイムラインとは？

避難指示などが発令されたとき、『自分だけは大丈夫』と思ったことはありませんか？
いざというときにあわてずに行動するために、いつ、何をするのかを整しておきましょう。それが、**マイ・タイムライン**です。家族でよく話し合って、マイ・タイムラインをつくってみましょう。

## 警戒レベルを知ることが大切です

**警戒レベル１**　早期注意情報

情報収集を行い、非常用の持出袋を確認しましょう

**警戒レベル2**　大雨・洪水等注意報

情報収集、家族に連絡するなど避難に備えましょう

**警戒レベル3**　高齢者等避難

高齢者等は避難を開始してください

避難所の開設確認、持ち物の確認など準備が必要です

**警戒レベル4**　避難指示

避難を開始しましょう

警戒レベル４までに必ず避難

**警戒レベル5**　緊急安全確保

身の安全を確保しましょう

**災害発生！**

# 我が家のマイ・タイムライン

作成日　令和　　年　　月　　日

「**マイ・タイムライン**」とは、大雨や台風の接近などにより、水害や土砂災害の危険性が高まっているときに、前もって自分自身が取る行動を時間の流れに沿って整理する避難行動計画です。
いざ避難するという時に備えて作成しておきましょう。

【お問い合わせ】富士川町　防災交通課
電話 0556-22-7218

## 平常時の確認事項

平常時

### ●自宅の危険性　→　富士川町ハザードマップで確認

○富士川・釜無川・坪川・滝沢川の浸水想定区域である：□はい【　　m】□いいえ
○土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域である：□はい　　□いいえ

### ●避難する場所(道路の通行状況を踏まえ、複数の場所を検討しておきましょう)

□指定避難場所　□親戚・知人の家　□自宅の安全な場所　□その他(　　)
○避難する場所の名称：＿＿＿＿＿＿＿＿又は＿＿＿＿＿＿＿＿又は＿＿＿＿＿＿＿＿
○避難する場所までの所要時間：＿＿＿＿＿＿分(又は＿＿＿＿＿＿分)実際の時間

**※外出するのが危険な時は・・・夜間や激しい降雨等で屋外への避難が危険と思われる時は、自宅内の一番安全な場所で身の安全を確保する。**

### ●いざという時の家族の集合場所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿連絡先(　　－　　－　　)

### ●避難する場所までの交通手段

□車　　□徒歩　　□その他(　　)

### ●避難開始の判断の目安(例：大雨・洪水警報、避難指示の発令時)：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

### ●非常持出品を準備しましょう！(平常時から準備をしておいてください。)

| | |
|---|---|
| 非常食・水 | □飲料水　□保存食(最低３日分) |
| 日用品 | □手袋　□懐中電灯・携帯ラジオ　□電池　□洗面用具(歯ブラシ等)<br>□衣類(着替え用)　□携帯充電器　□ロウソク　□ライター |
| 貴重品 | □現金　□印鑑　□保険証のコピー・免許証　□診察券 |
| 安全対策 | □ヘルメット　□救急用品(常備薬、持病薬)　□お薬手帳 |
| 乳児・妊婦用品 | □おむつ、お尻ふき　□母子健康手帳　□ミルク・離乳食 |
| 感染症対策 | □マスク　□手指消毒液　□石鹸・ハンドソープ　□体温計 |
| 女性の備え | □生理用品　　その他　スマートフォン・筆記用具・眼鏡　等 |

**●災害情報の収集**
○ホームページ　富士川町　検索
○防災ラジオ(防災行政無線を受信)
○富士川 CATV(11 チャンネル)

**富士川町公式ライン**
○町の情報
○防災情報等
※ぜひ登録をお願いします

**川の防災情報(国土交通省)**
○雨量や水位
○各河川の情報

キリトリ　キリトリ　キリトリ

| 災害発生までの時間 | 気象・行政情報 | |
|---|---|---|
| 3日前 | ○気象予報(随時)<br>○雨量に関する山梨県気象情報<br>○台風に関する気象庁記者会見 | ○ どんな備えをするか書き込んでおきましょう<br>例・気象情報の確認・非常用持ち出袋の再確認<br>・家の周りにある飛ばされそうなものを片付ける<br>・ペットは安全な親戚宅に預ける<br>□<br>□<br>□ |
| 2日前 | | ○ 災害への心構えを高める<br>例・避難場所、避難経路の再確認　・気象情報の確認<br>・家族の予定を確認、連絡手段を確認<br>□<br>□<br>□ |
| 1日前 | ○早期注意情報(気象庁発表)<br>**警戒レベル1**<br>(今後気象状況悪化の恐れ) | ○ 自らの避難行動の確認<br>例・親戚や知人に連絡<br>・避難場所の状況を確認<br>□<br>□<br>□ |
| 12時間前 | ○大雨・洪水注意報(気象庁発表)<br>**警戒レベル2**<br>(気象状況悪化) | **準備が整い次第、危険な場所から高齢者等は避難開始**<br>例・避難の準備を始める　・開設した避難所の確認<br>・隣近所に声をかけ、避難するか確認<br>□<br>□<br>□ |
| 8時間前 | ●避難所開設準備<br>○大雨・洪水警報(気象庁発表)<br>**警戒レベル3**<br>高齢者等避難<br>(町発令) | **危険な場所から全員避難**<br>例・急いで避難所に避難する<br>・外が危険であれば、自宅の安全な場所に避難<br>□<br>□ |
| 3時間前 | ●避難所開設<br>※すべての指定避難所が開設するとは限りません。<br>●土砂災害警戒情報(気象庁発表)<br>**警戒レベル4**<br>避難指示<br>(町発令) | **避難完了**<br>例・家族、知人、友人に安否確認のため連絡をとる<br>□<br>□ |
| 0時間 | ●警戒レベル4までに必ず避難<br>●大雨特別警報<br>(土砂災害、浸水)(気象庁発表)<br>**警戒レベル5**<br>緊急安全確保 | **命の危険　直ちに安全確保行動をとる**<br>例・テレビやインターネットで災害発生情報を確認<br>□<br>□<br>□ |

風雨が強くなる前

避難する時間に応じて避難行動を開始

身の安全を確保

災害発生

キリトリ

キリトリ

キリトリ

# 各種相談

**【心配ごと電話相談】**
◇月曜日から金曜日
●☎22-3335（窓口直通）

**【弁護士夜間心配ごと相談】**
◇7月8日㈯
19:30～21:30
◇地域健康福祉センター
◇要予約（前日12:00まで）
●富士川町社会福祉協議会
☎22-8911

**【引きこもりに関する相談】**
◇月曜日から木曜日
◇9:00～17:00
●引きこもり相談センター
ここから
☎090-8807-3344

**【常設人権何でも相談】**
◇毎週火曜日・木曜日
9:00～16:00
◇甲府地方法務局鰍沢支局
富士川地方合同庁舎4階相談室
●甲府地方法務局　鰍沢支局
☎22-0148

**【行政相談】**
◇7月11日㈫　14:00～16:00
◇町民会館
◇7月20日㈭　14:00～16:00
◇役場1階相談室
●財務課　行政担当
☎22-7201

**【納税相談】**
◇月曜日から金曜日
◇要予約（8:30～17:15）
●税務課　徴収担当
☎22-7205

**【社会保険労務士会による年金等に関する無料相談会】**
◇7月20日㈭　10:00～16:00
◇役場1階会議室
●町民生活課
高齢者医療年金担当
☎22-7209

**【消費生活相談窓口】**
◇月曜日から金曜日
9:00～12:00/13:00～16:00
●専用ダイヤル（産業振興課内）
☎22-8816
●消費者ホットライン
☎188

# 子育て情報

●子育て支援課　☎22-7221

**母子健康手帳交付　＊要予約**

| 実施日 | 時間 | 場所 | 持ち物 |
|---|---|---|---|
| 10日㈪ | ①9:00～<br>②10:00～<br>③11:00～ | 子育て支援相談室 | マイナンバーカード<br>または通知カード |
| 24日㈪ | | | |

＊予約制です。予約なしで来庁された場合、対応できない場合があります。
上記日程でご都合のつかない方はご連絡ください。

**相談　＊要予約**

| 事業名 | 対象 | 実施日 | 受付時間 | 場所 |
|---|---|---|---|---|
| のびのび相談　＊1 | 子育て中の方など | 6日㈭ | 9:00～ | 子育て支援相談室 |
| こころの相談　＊2 | | 25日㈫ | 13:15～ | |
| 栄養相談 | 妊産婦・乳幼児 | 20日㈭ | 13:30～ | 町民会館 |

＊1 子どもの個性と発達に合わせた育児相談　＊2 育児ストレスやしつけなどお母さんや子どもの心の相談

**学級　＊要予約**

| 事業名 | 対象 | 実施日 | 受付時間 | 場所 |
|---|---|---|---|---|
| 母親学級 | 妊婦さん | 7日㈮ | 10:00～ | 富士川町児童センター |
| 両親学級 | 妊婦さんとその家族 | 23日㈰ | 10:00～ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 16 | 17 海の日 | 18<br>福 栄養相談<br>役 13:30～17:30 | 19 マイナンバー夜間サポート<br>子 乳児健診<br>富 13:00～ | 20 | 21 | 22<br>福 Hot ゆずカフェ<br>保 13:30～15:00 |
| 23<br>観 「朝市」よりみちマーケット<br>塩 8:30～13:00 | 24 | 25 | 26 マイナンバー夜間サポート | 27<br>子 離乳食教室<br>町 13:30～ | 28 | 29 |
| 30 | 31 | | | | | |

## お問い合わせ

- 町…町民生活課　☎22-7209
- 福…福祉保健課　☎22-7207
- 子…子育て支援課　☎22-7221
- 教…教育委員会　☎22-7200
- 図…富士川町立図書館　☎22-7212
- 観…観光物産協会　☎20-8088
- 児…富士川町児童センター　☎22-4834
- 社…社会福祉協議会　☎22-8911

## 場所

- 役…富士川町役場
- 町…富士川町民会館
- 保…保健福祉支援センター
- 図…富士川町立図書館（富士川地方合同庁舎1階）
- 富…富士川町児童センター
- 塩…塩の華駐車場
- 警…鰍沢警察署駐車場

## 今月の納期

- 国民健康保険税　第１期
- 後期高齢者医療保険料　第１期
- 固定資産税　第２期
- 介護保険料　第３期

※口座振替は7月31日㈪です。

**【マイナンバーカード申請サポート】**
◇場所　富士川町役場
◇日時　毎週水曜　17:15～19:30
8日㈯ 8:30～12:00（要予約）
9日㈰ 8:30～12:00（要予約）

●お問い合わせ
町民生活課　戸籍担当　☎22-7208

**【子育てサポーター養成講座】**
かじかざわ児童センター
10日㈪ 13:00～15:30「小児看護の基礎知識」
11日㈫ 13:30～15:30「心の発達とその問題」
12日㈬ 13:30～15:30「子どもの遊び」
14日㈮ 13:30～16:00「子どもの世話」
●お問い合わせ
かじかざわ児童センター　☎22-0809

# 農業振興地域（農振）除外申出の受付を行います

宅地などに転用したい農地（田、畑）が、農業振興地域の農用地区域に該当する場合は、除外する必要があり、これを農振除外といいます。

農振は、特に緊急性および実現性が認められる次の5つの要件に該当する場合に限り、除外することができます。

審査の結果、申出を行った農地が必ずしも除外されるとは限りませんので、ご了承ください。

**◇農用地区域からの除外5要件**

①農用地区域以外に代替すべき土地がないこと。
②農用地区域内における農用地の集団化、農作業の効率化その他の農業上の利用に、支障をきたすおそれがないと認められること。
③担い手農業者に対し、除外により、安定的な農業、経営する一団の農用地の集団化、農地の利用集積に支障をきたさないこと。
④農用地区域内の農業用施設の機能に支障をきたすおそれがないと認められること。
⑤土地改良事業（ほ場整備事業、かんがい排水事業など）の全工区の工事が完了し、公告されてから8年を経過した土地であること。

**◇受付**

受付期間　7月3日㈪～8月31日㈭（土・日・祝日を除く）
受付時間　午前8時30分～午後5時15分

**◇申出方法**

「農用地区域除外申出書」に、必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、産業振興課へご提出ください。
※申出書は、産業振興課窓口または町HPからダウンロードできます。

●お問い合わせ
産業振興課　農林振興担当　☎22-7202

## 富士川町政治倫理条例に基づく町税などの納付状況報告

富士川町政治倫理条例第６条第１項の規定により、令和元年度から令和４年度までの町税などの納付状況を公表します。

| 職　名 | 氏　名 | 町県民税 | | | | 固定資産税 | | | | 都市計画税 | | | | 国民健康保険税 | | | | 軽自動車税 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 |
| 町　長 | 望月利樹 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 副町長 | 早川竜一 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 教育長 | 古屋三千雄 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | ○ | ○ | ○ |

| 職　名 | 氏　名 | 町県民税 | | | | 固定資産税 | | | | 都市計画税 | | | | 国民健康保険税 | | | | 軽自動車税 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 | R元 | R2 | R3 | R4 |
| 議　長 | 堀内春美 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － |
| 副議長 | 青柳光仁 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － |
| 議　員 | 宇田川朱恵 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － |
| | 神田雅也 | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | － |
| | 依田誠司 | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 深澤一幸 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 小林和良 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | ○ | － | ○ | － | － | － | － |
| | 秋山　仁 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 望月　眞 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | ○ |
| | 小林有紀子 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 斉藤欽也 | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | ○ |
| | 鮫田洋平 | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 井上光三 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | － | － | － | － | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

凡例　○：当該年度に納付すべき額が全て納付されている場合　×：当該年度に納付すべき額に未納がある場合　－：本人の納付義務等がない場合

# 株式会社 富士川 令和4年度経営状況などをお知らせします

## 1.作成年月日および作成担当部署

【作 成 年 月 日】 6月1日(令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度)
【作 成 担 当 部 署】 産業振興課
【指定管理者名称等】 ・名称　株式会社　富士川
・住所　〒400-0501　富士川町青柳町 1655-3
・電話番号　☎48-8700
・設立年月日　平成25年5月23日

## 2.資本金

50,000,000円 (地方公共団体の出資割合　70%)

## 3.事業内容

(1)公共施設の維持管理運営に関する受託業務
(2)農畜産物、林産物、水産物および手工芸品などの地域特産品の開発・販売に関する業務
(3)酒類、飲料水、食料品および日常品雑貨品の販売に関する業務
(4)たばこ、郵便切手および収入印紙の販売に関する業務
(5)園芸用樹木、草木類、花弁類および園芸用材料販売に関する業務
(6)乳製品、菓子類、めん類の製造・加工・販売および卸売り業務　(7)惣菜など加工品の製造および販売に関すること
(8)飲食店、コンビニエンスストアの経営　(9)イベントの企画および販売に関する業務
(10)地域振興のための交流事業や会議・研修・展示などの施設貸出しに関する業務
(11)観光案内および道路案内に関する業務　(12)宝くじの販売に関する業務　(13)前各項に付帯する一切の業務

## 4.財務状況

貸借対照表から　(単位：千円)※千円未満切り捨て

| 項目 | 金額 本年度 | 金額 前年度 |
|---|---|---|
| 総資産 | 165,532 | 172,779 |
| 負債 | 64,149 | 73,668 |
| (うち有利子負債) | | |
| 純資産 | 101,383 | 99,110 |
| 利益剰余金 | 51,383 | 49,110 |

損益計算書から　(単位：千円)※千円未満切り捨て

| 項目 | 金額 本年度 | 金額 前年度 |
|---|---|---|
| 総収入＊1 | 339,705 | 241,353 |
| ＊2 | 6,690 | 6,671 |
| 経常利益 | 5,166 | 3,994 |
| 当期利益 | 4,272 | 3,253 |
| 減価償却前当期損益 | | |

＊1＝売上高＋営業外収益＋特別利益
＊2＝総収入のうち地方公共団体からの補助金･委託金

## 5.役職員の状況

(単位：千円)※千円未満切り捨て

| 役員数 | 役員平均年齢 | 役員平均年収 | 社員数 | 社員平均年齢 | 社員平均年収 |
|---|---|---|---|---|---|
| 6人 | 65歳 | 6,000(常勤役員) | 5人 | 44歳 | 3,412 |

## 6.当期における地方公共団体の状況

公的支援　(単位：千円)※千円未満切り捨て

| 項目 | 金額 本年度 | 金額 前年度 | 備考(目的、内容、算出根拠等) |
|---|---|---|---|
| ①補助金 | － | － | |
| ②利子補給 | － | － | |
| ③税の減免額 | － | － | |
| ④その他 | － | － | |
| 小計 | － | － | |
| ⑤損失補償契約に係る債務残高 | － | － | |
| ⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用 | | | |
| 小計 | － | － | |
| 合計 | | | |

| | | |
|---|---|---|
| (参考) 委託料 | 2,069 | 2,069 |

※上記の金額については、税抜方式です。

| 項目 | 金額 本年度 | 金額 前年度 | 備考(目的、内容、算出根拠等) |
|---|---|---|---|
| ①損失補償契約に係る債務残高 | － | － | |
| (将来負担額) | － | － | |
| (将来負担参入率) | － | － | |
| 小計 | － | － | |
| ②貸付金残高 | － | － | |
| ③出資金 | | | |
| 合計 | － | － | |

●お問い合わせ
産業振興課　商工観光担当
☎22-7202

# 一般社団法人ふじかわ 令和4年度経営状況などをお知らせします

**1.作成年月日および作成担当部署**

【作 成 年 月 日】 6月1日(令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度)
【作 成 担 当 部 署】 教育委員会　生涯学習課
【指定管理者名称等】 ・名称　一般社団法人ふじかわ
・住所　〒400-0503 富士川町天神中條820-1
・電話番号　☎22-8811
・設立年月日　平成28年11月11日

**2.基金**　1,000,000円

**3.事業内容**

(1)芸術文化の鑑賞および生活文化の向上に関する事業　(2)地域文化の創造と育成に関する事業
(3)地域住民の芸術文化活動への支援に関する事業　(4)富士川町ますほ文化ホールの管理運営に関する事業
(5)その他この法人の目的を達成するために関する必要な事業

**4.財務状況**

貸借対照表から　(単位:千円)※千円未満切り捨て

| 項　目 | 金額 本年度 | 金額 前年度 |
|---|---|---|
| 総資産 | 7,835 | 4,811 |
| 負債 | 6,764 | 3,810 |
| (うち有利子負債) | | |
| 正味財産 | 1,070 | 1,001 |

正味財産増減計算書から　(単位:千円)※千円未満切り捨て

| 項　目 | 金額 本年度 | 金額 前年度 |
|---|---|---|
| 総収益　＊1 | 46,606 | 33,176 |
| ＊2 | 34,043 | 30,060 |
| 当期正味財産増減＊3 | 69 | △ 38 |

＊1＝経常収益＋経常外収益
＊2＝総収益のうち地方公共団体からの補助金・委託金
＊3＝当期正味財産増減は前年度比較

**5.役職員の状況**

(単位:千円)※千円未満切り捨て

| 社員数 | 社員平均年齢 | 社員平均年収 |
|---|---|---|
| 2人 | 56歳 | 0 |
| 役員数 | 役員平均年齢 | 役員平均年収 |
| 5人 | 66歳 | 0 |

(単位:千円)※千円未満切り捨て

| 職員 | 職員平均年齢 | 職員平均年収 |
|---|---|---|
| 3人 | 51歳 | 2,544 |

※上記の職員数以外に町から職員を1人派遣しています。
※社員および役員は、定款などにより無報酬のため、平均年収はありません。

●お問い合わせ　生涯学習課　社会教育担当　☎22-7200

# 入札結果を報告します

【5月入札分】

| 工事名・件名 | 場所 | 落札金額（円）（消費税抜） | 落札者 |
|---|---|---|---|
| 中学校学習支援ソフトライセンス | 天神中條、鰍沢 | 1,188,000 | ㈱YSK　e-com |
| 富士川いきいきスポーツ公園芝生管理業務委託 | 鰍沢 | 1,130,000 | 山梨ガーデン㈱ |
| 利根川河川公園芝生他管理業務委託 | 大久保・眷米 | 1,170,000 | 山梨ガーデン㈱ |
| 富士川親水公園芝生管理業務委託 | 青柳町 | 1,650,000 | 山梨ガーデン㈱ |
| 道路植樹帯保守管理業務委託 | — | 2,200,000 | ㈲永井庭園 |
| 林道立石清水線測量設計業務委託 | 髙下 | 2,900,000 | ㈲グローバルエンジニア |
| (仮称)統合中学校用地測量業務委託 | 天神中條 | 2,580,000 | ㈱川口測量設計 |
| 富士川いきいきスポーツ公園測量設計業務委託 | 鰍沢 | 2,300,000 | ㈱ケイコンサルタント |
| 利根川公園外緑地維持管理業務委託 | — | 5,840,000 | 山梨ガーデン㈱ |
| 公共下水道管渠実施設計業務委託 | 大久保 | 8,200,000 | オリジナル設計㈱山梨営業所 |
| 富士川町新庁舎建設造成・外構工事(2期) | 天神中條 | 37,200,000 | 山梨ガーデン㈱ |

※入札結果の詳細は、HPに掲載しています

# Information

## 会計年度任用職員を募集します

町では事務補助の会計年度任用職員を募集します。
【事務補助】
◇採用人数　1人
◇資　　格　要普通運転免許
◇業務内容　パソコンを用いた事務作業、窓口、電話対応など
◇任用期間　8月1日～令和6年3月31日
◇募集期限　7月7日㈮
◇選考方法　面接
◇申込方法　履歴書を財務課へ提出してください。（選考日など、後日連絡します）

●お申し込み・お問い合わせ
【給与・申し込みについて】
財務課　人事給与担当　☎22-7201
【勤務条件について】
子育て支援課　児童支援担当　☎22-7221

## 第14回 富士川町ふれあいラジオ体操会

◇日　時　7月30日㈰
午前6時15分集合
午前6時30分開催
◇会　場　増穂小学校校庭、鰍沢小中学校校庭
平林運動場(旧増穂西小)
中部運動場(旧中部小)
五開運動場(旧五開小)
※お近くの会場へご参加ください。
◇主　催　教育委員会・スポーツ推進委員協議会

●お問い合わせ
生涯学習課　社会体育担当　☎22-7200

## 町民プールの開放について

【利根川公園プール】　☎22-6586
◇開 放 日　7月8日㈯～8月23日㈬
◇開放時間　午前10時～午後5時
※終了時間が異なる日もあります。
◇料　　金　中学生以下 110円
一般　　220円
※町外の方は倍額
※小学3年生以下は保護者同伴
※7月8日㈯のみ無料開放

【中部プール】
◇開 放 日　8月1日㈫～8月16日㈬
◇開放時間　午前10時～午後4時

【五開プール】
◇開 放 日　8月1日㈫～8月16日㈬
◇開放時間　午前10時～午後4時

●お問い合わせ
生涯学習課　社会体育担当　☎22-7200

## 公民館講座「クラフトテープで手さげバック作り教室」参加者募集！

◇日　　時　7月13日㈭、20日㈭　午後1時30分～（全2回）
◇場　　所　町民会館　ホール
◇講　　師　「クローバー手芸愛好会」の皆さん
◇定　　員　20人（先着順・初めて受講される方優先）
◇参 加 費　一人500円（材料費）※初日の教室で徴収します。
◇持 ち 物　はさみ、メジャー、えんぴつ、ものさし（30㎝程度）
◇申込期間　7月3日㈪午前9時～7月7日㈮午後5時
※電話または教育委員会へ直接お申し込みください。
※基本的なバッグ作りのため、初めての方を優先します。
※申込初日は、これまで受講したことがない方の受け付けを行い、受講経験者は、7月4日以降に受け付けますのでご了承ください。
※定員に達した場合は、町HPでお知らせします。

▲作成予定作品
（今回は夏色を予定しています）

●お申し込み・お問い合わせ　生涯学習課　社会教育担当　☎22-7200

## Hot♡ゆずcafeを開催します

Hot♡ゆずcafeは、普段介護をしている中で感じる思いや悩みを、お茶を飲みながら話す場です。

町内で働く、介護や医療の専門職も参加していますので、認知症や介護の相談もできます。

ご本人と一緒に参加することもできますので、お気軽にご参加ください。

◇日　　時　7月22日㈯　午後1時30分～3時
　　※時間内にいつでも参加できます
◇場　　所　保健福祉支援センター
　　（まほらの湯西側）
◇参 加 費　200円
◇申込締切　7月21日㈮

●お申し込み・お問い合わせ
地域包括支援センター　☎22-4615

## 河川清掃にご協力ください

「河川美化、河川愛護の啓発活動」の一環として、河川清掃が実施されます。

この活動は、皆さんが身近な河川へのふれあいを通して、河川の重要性を認識し、河川愛護思想の高揚を図るための活動です。多くの皆さんのご協力をお願いします。

◇日程　7月2日㈰
　　※各区で異なりますのでご注意ください。

●お問い合わせ
土木整備課　維持管理担当　☎22-7203

## 市川三郷町ふるさと夏まつり　第35回神明の花火大会ボランティア募集

市川三郷町ふるさと夏まつり実行委員会では、「神明の花火大会」会場内の整理・誘導、祭りの案内、清掃・後片付けなどのお手伝いをいただくボランティアスタッフを募集します。

8月7日当日のボランティア参加者には、夕食と神明の花火限定グッズを支給します。お申し込み・詳細は、神明の花火HPをご覧ください。

◇日　程　8月7日㈪　翌日片付けボランティア8日㈫

●お問い合わせ
市川三郷町ふるさと夏まつり実行委員会　☎055-240-4157

HP

## 所有する土地の適正な管理について ～ お願い ～

**「草花や雑草が伸びて、害虫が発生して困っています」**
**「立ち木が伸びすぎて迷惑しています」**

草木などが伸びる季節になると、このような相談が多数寄せられます。

**◇荒れた土地はトラブルの元**

夏に向けて、様々な雑草や樹木が繁茂してきます。放置していると、害虫の発生やゴミの不法投棄などで、景観はもとより、周辺の衛生環境や安全面にも悪影響を及ぼし、近隣の方と思わぬトラブルになる恐れがあります。特に、所有している土地を適正に管理できていないことが原因で、他者に損害を与えた場合、所有者がその損害を賠償しなければなりません。

また、農地に関しても、耕作者の高齢化や不在地主の増加により、耕作放棄地が目立つようになっており、同様のトラブルにつながっています。農地の所有者などは、「当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない」と農地法で定められています。

**◇所有する土地の適正な管理を**

ご自宅の庭や所有している駐車場、使用されなくなった空き地などは、定期的に除草・剪定を行わないと、雑草や樹木があっという間に大きくなり、手を入れることが困難になります。

農地についても、一度荒れてしまうと、元の状態に戻すのに、大きな労力と費用がかかります。

地域には雑草や樹木の繁茂・はみ出しを気にされている方がたくさんいます。定期的に除草・剪定をするなど、一人ひとりが適正な管理を心がけることで、誰もが笑顔で、住みよい地域にしていきましょう。

●お問い合わせ
町民生活課　生活環境担当
☎22-7209
産業振興課　農林振興担当
☎22-7202

## 自衛官募集相談員 委嘱式

5月12日㈮、自衛官募集相談員の委嘱式を行い、矢崎夏美さん（最勝寺）と中澤良夫さん（鰍沢中）の2人に相談員を委嘱しました。任期は2年間で、志願者からの相談や広報活動を行います。

▲自衛官募集相談員委嘱式

## 石橋湛山没後50年記念講演会

5月20日㈯、町民会館において「峡南の歴史と文化を学ぶ会～石橋湛山没後50年記念講演会～」が行われました。

講師を務めたのは、山梨平和ミュージアム理事長の浅川保さんで、「湛山は富士川町の宝、山梨、日本の宝だ」と力強く語っていただきました。

▲湛山の生涯とは（浅川保先生）

## 中学生と合同であいさつ運動

5月24日㈬、増穂小学校校門で、増穂中生徒会および増穂小児童会の31人が、小中連携活動の一環として「朝のあいさつ運動」を行いました。

生徒らが笑顔であいさつをすると、登校した児童も、元気いっぱい応じていました。

▲元気に「おはようございます」

## ラグビー教室

5月27日㈯、親水公園において、クリーンファイターズ山梨の選手による「ラグビー教室」が行われました。これは、町との包括連携協定のもと、児童生徒の健康促進とラグビー普及促進を目的に行われました。

参加した児童は、「初めてラグビーをしてとても楽しかった」と話していました。

▲参加者全員で記念撮影

▲リフト体験

## リニア高架橋 見学会

5月30日㈫、現在建設中のリニア中央新幹線高架橋（小林区）の見学会が行われました。

参加したのは、小林区・天神中條区の方と抽選で選ばれた方など約20人で、「良い経験をさせてもらった。1日でも早く開業してほしい。引き続き地元とコミュニケーションをとりながら工事を進めてほしい」と話していました。

▲工事の説明を聞く参加者

▲高さ20mの高架橋を登る

▲橋の上でルートの説明を受ける

## どろんこ運動会

6月5日㈪、私立保育園たんぽぽ子どもの家において田植前の「どろんこ運動会」が開催されました。

綱引きや泥んこフラッグなどが行われ、全身泥まみれになりながらも楽しそうに取り組んでいました。園児は「すべすべするし冷たくて気持ちいい」と自然を満喫していました。

▲よいしょ！よいしょ！

フラッグとったぞー！

▲頑張るぞ！オー!!

▲顔までどろんこになりました

## キッズフェアまほらの森

5月28日㈰、はくばく文化ホール庭園において、「キッズフェアまほらの森」が開催されました。

会場では、庭園全体を森に見立て、バルーンアート、森林を親しむプレイパーク、こどもシアターの朗読会のほか、フリーマーケットが出店されました。自然に触れながら様々な遊びができ、子どもたちからは笑顔があふれていました。

▲バルーンのマラカスをもらいました

▲切った木で積み木遊び

▲上手に切れるかな

▲歌のお兄さん

## 園児から花をいただきました

6月2日㈮、キリスト教の行事の一つである「花の日礼拝」を記念して、峡南幼稚園の年長児5人から町へ花束が贈られました。

この花束は、園児一人ひとりが持ち寄ったもので、花束のほかに、手作りのメッセージカードもいただきました。

▲町長へ花束をプレゼント

▲手作りのメッセージカードをいただきました

▲保護者の方も一緒に記念撮影

# ふるさとフェスタinふじかわ2023

5月14日㈰はくばく文化ホールにおいて、「ふるさとフェスタinふじかわ2023」が開催されました。

例年都内のホテルで開かれている『首都圏富士川会総会･懇親会』ですが、今年は「ふるさとの皆さんと一緒に楽しめる会にしたい」と会員の皆さんからの意見があり、町内で開催することとなりました。

オープニングは、鷹座巣小林八幡太鼓の披露が行われ、絵画コンクールの表彰式、ますほジュニアクワイアによる合唱、池田綾子さんの記念コンサート、首都圏富士川会総会および懇親会、富士川町魅力発信アンバサダーKIMIKAさんライブなどが行われました。

5年ぶりのふるさと開催となった今回は、雨予報であったため、屋外で実施予定のステージと出店ブースは中止となりましたが、大勢の参加者で賑いました。

また、今回の開催にあたり多くの企業の皆さまから協賛金をいただきました。ありがとうございました。

**【首都圏富士川会とは】**

富士川町出身で首都圏に在住する方たちの会であり、生まれ育った町の活性化を目的として、さまざまな取り組みを行っています。現在会員数は、約800人です。首都圏富士川会では、会員を募集しています。興味のある方は、ぜひご連絡ください。

●お問い合わせ　首都圏富士川会　事務局長　澤登 耕　☎03-6632-9210（㈱フレアス内）

## かじまるスポーツだより

今年も暑い7月を迎えようとしています。「かじまる」の各クラブは、活発に活動しています。「ラージボール卓球部」は11名の会員になり、鰍沢中学校体育館格技場では手狭になり、練習場所変更も考えています。

また、「ソフトテニス部」は中学生が活発に活動し、4月に開催された「峡南地区中学男子選手権」で保坂・篠崎組（3年）は3位入賞と健闘し、増中の1・2位に続きました。

「かじまるスポーツクラブ」は、いつでも入会できるクラブです。「グラウンドゴルフ部」「ヨガ教室」も好評です。入会希望者は、事務局へお問い合わせください。

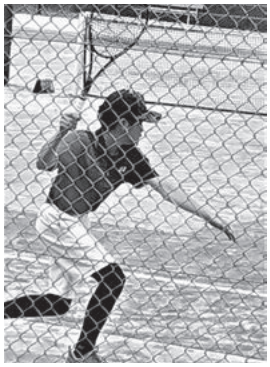

▲ソフトテニス部

●お問い合わせ
かじまるスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
☎22-7200

## 富士川町魅力発信アンバサダーに

Focus

富士川町魅力発信アンバサダーのKIMIKA（キミカ）さんにお話を伺いました。

**■富士川町魅力発信アンバサダーに就任されて**

とても光栄です！幼いころからよく通った場所で、思い入れもあるので、これから町の魅力をたくさん発信していけたら嬉しいです。

人が温かくて、街並みも綺麗で、穏やかな気持ちにさせてくれる場所なので、また帰ってきたいなと思う、大切な場所です。

**■今回、ふるさとフェスタで歌唱されていかがでしたか？**

今回は残念ながら、雨が降ってしまい、本来のスケジュールとは変わってしまいましたが、町のみなさんと直接お会いできる機会となり、とても嬉しく思いました。声をかけてくださる方もいて、もっともっとみなさんと近くなれたらいいなと思っています。

▲ふるさとフェスタ2023で歌っていただきました

**■今後の夢や目標を教えてください**

将来は、海外を活動の拠点にできたらいいなと思っているので、日本国外の多くの皆さんが旅行に行くなら富士川町にも行ってみたいなと思えるように、魅力を発信していきたいです。

これからもたくさんの場所で歌っていきたいと思っていますので、ぜひ応援してください。

KIMIKA：歌手。レディー・ガガもその実力を認めた、ハスキーで繊細な声質と4オクターブの音域を持つ本格的シンガー。2020年から「やまなし大使」を務める。

XIAHMIN16

---

## 7月1日(土)～31日(月)

富士川CATV（11ch）

### 体操放送時間

◇いきいき筋力テレビ体操
午前9時～・午前11時～・午後8時～
◇いきいき百歳体操
午後2時～
◇ニコニコ長生きやまなし体操
◇かみかみ百歳体操
午後2時30分～
※高校野球中継により、放送時間の変更や中止となる場合があります。

●お問い合わせ
地域包括支援センター☎22-4615

---

## ふじかわ文芸

【短　歌】

九十の齢を越しし友三人（みたり）すこやかにして昼餉たのしむ　戸田　きよ子

遠く住む娘（こ）の植ゑゆきしスナップ豌豆
夕べの膳に色冴えてをり　竹ノ内みさほ

読み終へし新聞に作るゴミ袋ＳＤＧｓの思ひのひとつ　遠藤　千鶴

【川　柳】

威勢よく明日へ旅立つ若い夢　藤巻　朱實

後ろ手に母が渡した紙包み　松土　タカエ

目をとじて「蛍の光」じっと聞く　矢ケ崎　收

# はくばく文化ホールNEWS

（富士川町ますほ文化ホール）
☎22-8811　FAX 22-8815
★ホームページ
http://masuho-bunka.jp

## 【チケット情報】

### 0歳からクラシック ～親子で聴く音楽の時間～

0歳からのお子様大歓迎！未就学児でも、お聴きいただけるコンサートです。幼い時からホールでの、本物の音楽に触れてほしいという想いが実現します。クラシック曲のほか、子どもに人気のある曲もお届けします。

■6月29日(木)10時発売
◇**開催日**　7月29日(土)
◇**開催時間**　午後2時
（開場　午後1時30分）
◇**入場料**
・一般　500円(自由席)
（中学生以下は無料ですが、整理券が必要です。）

### 三井住友海上文化財団「ときめくひととき第990回」三浦一馬　バンドネオン・コンサート

大注目のバンドネオン奏者・三浦一馬と国内外で活躍を続けるギター奏者・大萩康司による夢のデュオ！名手が織りなす名曲の数々をお楽しみください。

◇**開催日**　9月16日(土)
◇**開催時間**　午後2時
（開場　午後1時30分）
◇**入場料**　全席指定
・友の会会員　1，800円
・前売券　2，000円
（中学生以下　1，000円）
・当日券　2，500円
（中学生以下　1，500円）

※未就学児の入場はご遠慮ください。
※本コンサートは(公財)三井住友海上文化財団の助成により、特別料金に設定しています。
※6月17日(土)に発売のため、広報の発行時点で完売の可能性があります。また、前売券が完売の場合、当日券の販売はありません。

### 岸谷香コンサート KAORI PARADISE 2023

■7月22日(土)10時発売
※6月号では15日(土)発売とお知らせしましたが、正しくは22日(土)の誤りです。お詫びして訂正します。

ガールズバンドの先駆者岸谷香がソロ楽曲をはじめ、プリンセスプリンセスの楽曲「Diamonds（ダイアモンド）」「M」などを、ピアノとアコースティックギターでお届けします。

◇**開催日**　10月28日(土)
◇**開催時間**　午後4時
（開場　午後3時30分）
◇**入場料**　全席指定
・友の会会員　5，000円
・前売券　5，300円
・当日券　5，800円
※2歳以下は膝上1人まで無料。（座席が必要な場合は有料）
※前売り券が完売の場合、当日券の販売はありません。

## 【貸館のお知らせ】

### 令和5年12月分の貸館受付

◇日時　7月4日(火)
午前9時30分に受け付けを開始します。以降は、先着順となります。

# 道の駅富士川

【営業時間】午前9時～午後6時
食堂ラストオーダー　午後5時30分

## イベント情報

### 【9周年記念大感謝祭】

おかげさまで、道の駅富士川は7月8日に創業9周年を迎えます。

町の皆さんに感謝の気持ちを込めて、還元キャンペーンクーポンを配布します。7月9日には甲州YOSAKOI凜舞増穂・まほらの郷鷹座巣小林八幡太鼓の記念演舞も予定しています。

◇**還元キャンペーン期間**
7月1日(土)～31日(月)

### 【ほおずき市】

夏の風物詩「ほおずき市」を開催します。

◇**開催日**
7月15日(土)～17日(月)

### 【夜まつり】

今年も夜まつり開催します。焼きそばやたこ焼、輪投げなど、美味しい屋台と楽しい遊びで、夏の思い出を作りませんか。

◇**開催日**
7月22日(土)
◇**時間**
午後6時～8時

### 【フリーマーケット】

◇**開催日**
7月15日(土)～17日(月)

### 【クラフトマーケット】

◇**開催日**
7月22日(土)・23日(日)

## 食べる・買う

### 【富士川キッチン】

◇**夏限定・おすすめメニュー**
旨辛つけ麺　750円(税込)

### 【農産物(特産物)販売コーナー】

山梨の夏の果物といえば、桃です。7月になると、店頭に桃がたくさん並びます。地方への発送も承りますので、ぜひご利用ください。

●**お問い合わせ**
☎48-8700

## 戸籍の窓

自5月1日　至5月31日　届出（敬称略）

### おめでた（出生）

| 地区 | 氏名 | 性別 | 保護者 |
|---|---|---|---|
| 最勝寺 | 石原　澄人（すみと） | 男 | 和　幸 |
| 〃 | 佐藤　梨愛（りあ） | 女 | 弦　紀 |
| 長澤 | 渡邊　煌葉（こうは） | 男 | 翔　科 |
| 青柳町 | 渡邊　捺要（なつめ） | 男 | 知 |
| 鰍沢南 | 小林　壱架（いちか） | 男 | 剛　樹 |

### およろこび（結婚）

| 地区 | 氏 | 名 | （旧姓） |
|---|---|---|---|
| 天神中條 | 大森　圭斗 | 果　音 | （二　宮） |
| 眷米 | 大森　永二 | 小林憬子 | |

### おくやみ（死亡）

| 地区 | 氏名 | 年齢 | 届出人 |
|---|---|---|---|
| 最勝寺 | 秋山　清 | 89 | 和　也 |
| 〃 | 原田　定子 | 88 | 美佐子 |
| 大久保 | 杉田　淳 | 82 | 百合子 |
| 眷米 | 秋山ふが子 | 79 | 深沢ちづる |
| 長澤 | 依田みち子 | 88 | 金川貴子 |
| 青柳町 | 依田志づ子 | 92 | 由紀雄 |
| 鰍沢北 | 坂本アサ子 | 90 | 利　男 |
| 鰍沢中 | 依田　英男 | 83 | 美保子 |
| 鰍沢南 | 矢岸　富惠 | 86 | 松木靖子 |
| 五開 | 望月　千雪 | 63 | 勝　彦 |

### ひとのうごき（6月1日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 人口 | 14,214人 | （＋17） |
| 男 | 6,934人 | （＋14） |
| 女 | 7,280人 | （＋3） |
| 世帯数 | 6,288戸 | （＋10） |

※（）内は対前月比

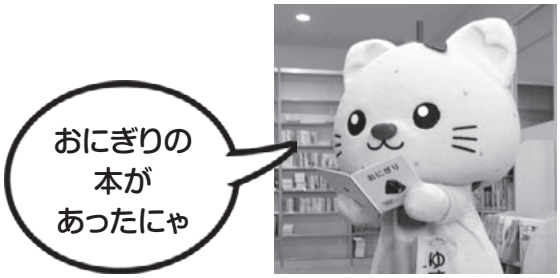


※図書館特集P2～4をご覧ください

# 町立図書館 かわら版

図書館には、ライフスタイルや健康法、趣味や旅行ガイドなど「身近な暮らしの本」のコーナーがあります。今月は豊かな暮らしに役立つ本の紹介をします。

**「暮らしの図鑑　エコな毎日」　翔泳社**
**2022年**
自分らしい暮らしを送りたい人に。プラスチックを減らすアイデアや使い方などをグラフィカルにまとめてあります。

**「1秒片付け」shiroiro.home aki著**
**学研プラス　2022年**
家じゅうの「あーめんどくさい」をささっと一瞬に変える収納術。キーは〈動線を考える〉です。全部まねはできないけど、一つでもできることはきっとあります。

いわゆるレシピ本のほかに、食にまつわるエピソード本、ちょっとした隙間時間にいかがですか？

**「旅ごはん」　小川糸著　白泉社　2020年**
リトアニア旅行での食材との出会いをつづります。土地の風や土のにおい、人々の生活がより具体的に感じられます。

**「干し芋の丸かじり」　東海林さだお著**
**朝日新聞出版　2021年**
抱腹絶倒の東海林さだおワールドから丸かじりシリーズ第44作。目次を読むだけで面白さが伝わります。
〈パセリで悩む日本人〉〈柿ピー問題解決す？〉〈ルンバ豆をまく〉〈蕪さん大出世〉ほか

●お問い合わせ
生涯学習課　図書館準備担当　☎22-7212

## 税金は納期限内に納めましょう!!

町税・国民健康保険税の滞納処分の状況をお知らせします。

### ～ 5月は差押を 3件実施 ～

納付・連絡がない場合は「滞納処分」を執行します。
差押の前には「勤務先」や「取引先」に対し調査に入る場合もあります。

**滞納処分などの件数**【期間：4月1日～5月31日】　（単位：件 ※（　）内は5月実施分）

| 財産差押　計4（+3） | | | 捜索 | 公売 | タイヤロック |
|---|---|---|---|---|---|
| 預貯金 | 保険・共済 | その他 | | | |
| 4（+3） | 0（±0） | 0（±0） | 0（±0） | 0（±0） | 0（±0） |

# アイドルステージ

おてんば娘で笑顔が可愛い、りあちゃん♬
泣いても一生、笑っても一生！
だからたくさん笑って楽しい日々を一緒に過ごそうね♬

永井　理愛（りあ）ちゃん
（令和3年10月生・天神中條）
父　良宜さん・母　愛華さん

面白くて幼さもかわいい、よんちゃん♬
これからも優しいまま育ってね♬
笑顔の絶えない日々を一緒に過ごそうね♬

永井　善音（よしと）くん
（平成29年6月生・天神中條）
父　良宜さん・母　愛華さん

~~4歳くらいまでの~~お子さまの写真を募集しています。
何歳まででも！

詳しくはこちら　富士川町　アイドル

## 子ども名作劇場

折り紙をちぎってコップに貼るのが大変だったけど、楽しくできました。はさみとのりも使って作ったおりひめとひこぼしの顔は、私とお兄ちゃんをイメージして描きました。かわいく完成してうれしいです♡

奥野　莉子（りこ）ちゃん　５歳（大椚）

FSC ミックス 紙 FSC® C023103

富士川町ホームページ　富士川町公式 LINE　富士川町公式 Facebook　富士川町公式 Twitter　富士川町公式 Instagram

【編集・発行】山梨県南巨摩郡富士川町役場／政策秘書課　〒400-0592　(0556)22－7216　webmaster@town.fujikawa.yamanashi.jp